

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年12月26日（金） 10：01～10：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣  
林芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官  
佐藤啓 内閣官房副長官  
露木康浩 内閣官房副長官  
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 25件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「防災立国の推進に向けた基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、牧野大臣から御発言があります。

次に、「特定秘密保護法の統一的な運用基準」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、特定秘密に係る適性評価の的確な実施等を確保するため、規定の整理を行うものであります。

次に、「令和8年度一般会計歳入歳出概算」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「令和8年度税制改正の大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣及び総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書25件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小野田内閣府特命担当大臣が、シンガポール国政府要人との会談等のため、1月8日から10日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、フィジー国駐箚大使田島浩志に、兼ねてナウル国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、木村良雄外234名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果を参議院に報告した旨、会計検査院から通知があったものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、牧野大臣。

○牧野国務大臣：「防災立国の推進に向けた基本方針」について御説明申し上げます。

本基本方針は、世界有数の災害発生国である我が国において、人命・人権最優先の防災立国を実現すべく、我が国の防災全体を俯瞰的にとらえ、徹底した事前防災と、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁の必要性や機能、果たすべき役割、組織体制の在り方などを示すものです。今後は、次期通常国会に所要の法律案を提出し、令和8年中の防災庁の設置に向けて準備を加速してまいります。閣僚各位においては、本基本方針を踏まえ、各所管の専門性を最大限にいかしながら、政府一体となって事前防災や災害対応に臨む体制を構築できるよう、御尽力・御協力をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、財務大臣。

○片山国務大臣：令和8年度予算の概算及び令和8年度税制改正の大綱につきまして、私から大要を御説明いたします。最初に、令和8年度予算につきまして、御説明い

たします。令和8年度予算は、令和7年度補正予算での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現するものであり、複数年度の取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について予算を増額しております。こうした結果として、一般歳出は70兆1,557億円となります。これに地方交付税交付金等20兆8,778億円及び国債費31兆2,758億円を加えた一般会計歳出の規模は、総額122兆3,092億円となります。次に歳入のうち、租税及び印紙収入は83兆7,350億円、また、その他収入は、8兆9,902億円となります。以上の結果、公債の発行額は、29兆5,840億円となっており、17年ぶりとなった令和7年度当初予算に続き、当初予算としては2年連続で30兆円を下回っています。なお、令和8年度財政投融資計画につきましては、不確実性が高まる国際情勢の中で、強靭な経済構造の構築や、「強い経済」の実現に向け、官民が連携した積極的な投資促進、物価高への対応、地方、暮らしの安定に向けた課題解決の取組推進のため、その所要額として、総額19兆180億円としております。続いて、令和8年度税制改正の大綱につきまして、御説明いたします。令和8年度税制改正におきましては、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するとともに、中低所得者に配慮しつつ、課税最低限を178万円まで先取りして引き上げます。また、「強い経済」の実現に向け、大胆な設備投資促進税制を創設するほか、租税特別措置の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化を行います。加えて、税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得の負担の見直しを行うほか、防衛特別所得税の創設等を行います。以上御説明いたしました、令和8年度予算の概算及び令和8年度税制改正の大綱につきまして、御決定をいただきたいと思います。各位の御協力により作業を終えることができたことにつきまして、感謝の意を表します。

○木原国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：財務大臣から御発言がありました。私からも令和8年度税制改正の大綱の概要について御報告いたします。令和8年度税制改正においては、地方税関係においても、個人住民税のひとり親控除等の見直しのほか、道府県民税利子割に係る清算制度の導入や、自動車税及び軽自動車税の環境性能割並びに軽油引取税の当分の間税率の廃止等を行うこととしております。今後、この大綱に沿って、所要の法案を提出していくことになりますので、引き続き、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。11月の完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月と同率となりました。就業者数は6,862万人と、1年前に比べ48万人増加し、40か月連続の増加となりました。このうち、女性の就業者数は3,162万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。今後も就業者や完全失業者などの状況を注視してまいります。

○木原国務大臣：次に、松本尚大臣。

○松本（尚）国務大臣：令和8年度の機構・定員の審査結果について御報告します。今回の審査では、「国家情報会議」を設置し、内閣情報調査室を「国家情報局」へ改

組するほか、内閣に「防災庁」を新設して、必要な体制を整備することとしております。また、外交・安全保障、治安・安全の確保、デジタル改革のほか、危機管理投資・成長投資の戦略分野など、必要なところにはしっかりと措置し、内閣の重要課題に確実に対応できる体制を整備することとしました。審査に当たりましては、格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

○木原国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○上野国務大臣：令和7年11月の有効求人倍率は、季節調整値で1.18倍と、前月と同水準となりました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみると、現在の雇用情勢は、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：小野田大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松本洋平大臣を事務代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和7年  
12月26日 (金)

◎一般案件

資料あり ○ 防災立国の推進に向けた基本方針について  
(決定) (内閣官房)

〃 ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準の一部変更について (決定) (同上)

〃 ○ 令和8年度一般会計歳入歳出概算について  
(決定) (財務省)

〃 ○ 令和8年度税制改正の大綱について (決定)  
(財務・総務省)

◎国会提出案件

資料あり ○ 1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出存立危機事態が「平素」であるとする政府答弁に関する質問に対する答弁書について (決定)  
(内閣官房)

1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出高市総理の言う「台湾有事」の存立危機事態における「我が国と密接な関係にある他国」の意味等に関する質問に対する答弁書について (決定)  
(同上)

1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出高市総理の言う「台湾有事」に係る「どう考えても存立危機事態になり得るケース」の趣旨等に関する質問に対する答弁書について (決定)  
(同上)

1. 参議院議員小西洋之 (立憲) 提出存立危機事態の要件該当性を判断するに当たっての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に関する質問に対する答弁書について (決定)  
(同上)

1. 参議院議員仁比聰平（共産）提出佐賀県警におけるDNA型鑑定に係る不正行為に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(警察庁)
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出被害者手帳導入の政策目的及び制度設計に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出スルガ銀行不正融資問題の早期解決に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出子どもからのSOSを聞き逃さない仕組みに関する質問に対する答弁書について（決定）  
(こども家庭庁)
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出公用車に搭載されたカーナビのNHK受信料に関する再質問に対する答弁書について（決定）  
(総務省)
1. 参議院議員ラサール石井（立憲）提出難民認定を受けたトランスジェンダー当事者の在留カードの性別記載変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員ラサール石井（立憲）提出高市政権の外国人政策の在り方等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出ネットオークションにおけるアイヌ民族の戸籍簿の売買に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員百田尚樹（保守）提出帰化の許可及び永住許可の要件厳格化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員伊勢崎賢治（れ新）提出ミャンマー国民和解担当日本政府代表の国民和解における実績に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出存立危機事態において我が国が我が国と密接な関係にある他国の同意を得て武力行使をすることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出日中平和友好条約に規定する「武力に訴えないこと」に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出国光あやの外務副大臣による小西洋之参議院議員への質問通告に係る事実無根の誹謗中傷による名誉毀損行為に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出インボイス制度の負担軽減措置等の柔軟な運用に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員百田尚樹（保守）提出医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員百田尚樹（保守）提出生活保護費に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出マイナ保険証への一本化に係る準備状況等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員牧山ひろえ（立憲）提出マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(厚生労働省)
1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出原子力潜水艦の保有及び非核三原則に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(防衛省)
1. 参議院議員小西洋之（立憲）提出高市早苗内閣総理大臣の言う「台湾有事」に係る「存立危機事態」における中国の我が国に対する反撃又は報復攻撃に関する質問に対する答弁書について（決定）  
(同上)

#### ◎人 事

資料なし ☆内閣府特命担当大臣小野田紀美の海外出張について（了解）

資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

〃 ☆元通商産業技官木村良雄外234名の叙位又は叙勲について（決定）

#### ◎配 布

☆労働力調査報告  
(総務省)

☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書  
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]